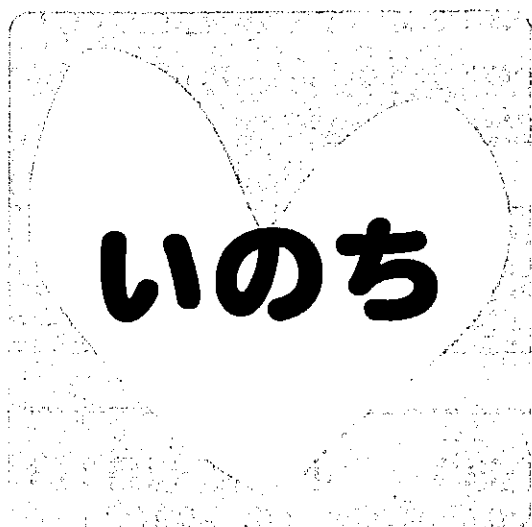


第20回 10月の
なんでも総合相談会

10/28(木) in四ッ谷

10:00～19:00
(最終受付 19:00)

会場 日司連ホール
(司法書士会館地下1階)
四ッ谷・市ヶ谷駅から徒歩5分



※仕事の紹介はしていません

共催：日本司法支援センター東京地方事務所（法テラス東京） 全国青年司法書士協議会
東京青年司法書士協議会 特定非営利活動法人ジャパンマック
青年法律家協会弁護士学者合同部会東京支部 つながる総合相談ネットワーク東京
後援：東京弁護士会 第二東京弁護士会 東京司法書士会

問合せ：つながる総合相談ネットワーク東京 03-5312-7654

相談無料

なんでも総合相談会

もうすぐ仕事を切られて会社の寮からも追い出される。住む場所がなくなったらどうしたらいいの？

借金がいくつかがあって返済できなくて困ってしまった・・・仕事も収入もなくて今は返せないんです。

派遣切りによってネットカフェやサウナで生活しています。落ち着いた生活に戻りたい。

からだの具合が悪く病院に行きたいけど健康保険がない。治療費もないしどうしたらいいの・・・？

交通事故や損害賠償のこと、法律家に相談したいんだけど費用が心配です。

くらしの中のちょっとした法律相談をしたいんですけど、気軽にできますか。

前に勤めていた会社の賃金が未払いのままになっているんだけど払ってもらえそうになくて困っている。

離婚や養育費問題、遺産相続、成年後見のことなど家族の問題を相談したいのですが・・・。

相談会での相談は無料です。どんなことでも私たちに気軽にご相談ください。

法律家や専門家がお一人ずつお話をうかがいます。

無料の履歴書配布・証明写真撮影サービス（午前10時～午後3時のみ）もあります。

生活保護申請のお手伝いもいたします。

いま私たちの社会には「いのち・すまい・くらし・しごと」を失うことへの不安が大きく広がっています。私たちは、この問題を社会全体の問題として捉え、行政や関連機関、市民活動団体、さまざまな分野の専門家、市民などいろいろな立場の人の協力によって総合的に取り組もうとするネットワークです。こうした問題に早い段階で対処し解決することを通じて、多くの人が「生活困窮」や「路上生活」といった絶対的貧困状態に陥ることを防ぎ、誰もが安心してあたりまえの生活を送ることができるよう相談援助活動および支援活動に今後取り組んでいきたいと考えています。

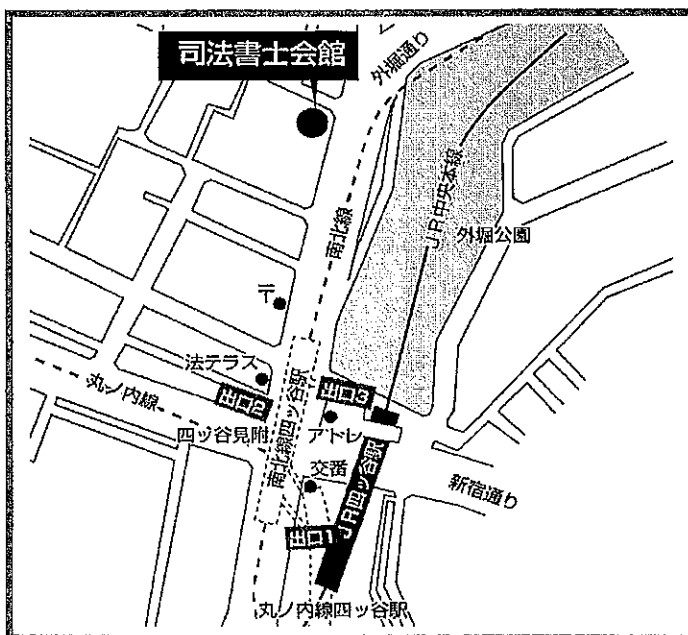
つながる総合相談ネットワーク東京

会場：日司連ホール（司法書士会館内 地下1階）

〒160-0003 東京都新宿区本塩町 9-3

行き方：JR・地下鉄四ツ谷駅およびJR・地下鉄市ヶ谷駅から徒歩5分

外堀通りの四ツ谷駅と市ヶ谷駅のちょうど中間あたりにあります。



●相談に関するお問い合わせは

フリーダイヤル 0120-843530
(月水金の午前11～午後5時のみ)

●寄付はこちらへ

三井住友銀行 赤羽支店
普通 3910863
名義 つながる総合相談ネットワーク
会計 後閑一博

●その他のお問い合わせは

つながる総合相談ネットワーク東京
準備委員会事務局
弁護士 森川 清 (森川清法律事務所)
東京都豊島区駒込 1-43-14 SK90ビル302
電話：03-6913-4650 FAX：03-6913-4651